

フレンドキッズランド

重要事項説明書

【平成 30 年 4 月 1 日開始】

保育の提供を開始するにあたり、当施設があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。同意した場合には、別紙「フレンドキッズランド東松戸園契約書」及び「同意書」を提出してください。

1 施設運営主体

名 称	株式会社ルシエル
所 在 地	埼玉県白岡市新白岡七丁目 15 番地 4
電話番号	048-788-5490
代表者氏名	代表取締役 常岡 淳

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的	小規模保育事業により、地域の待機児童問題の解消を図り、地域社会の子育て環境の向上と地域社会の活性化に向けて取り組みます。
運営方針	・「保育所保育指針」を基本に、常日頃より子どもの最善の利益を重視した保育を行い、人権やプライバシーを保護します ・ひとりひとりの個性を尊重し、思いを受け止め、心豊かな子どもに育てます ・子ども主体で、安心安全な環境で、楽しく主体的な園生活ができるよう工夫を図ります ・保護者の思いに寄り添いながら、保護者と一体となり子どもの心身の発達を目指します

3 施設の概要

施設の名称	フレンドキッズランド東松戸園
施設の所在地	千葉県松戸市東松戸四丁目 8 番 6 Y A S U I ビル第 9 1 F
連 絡 先	TEL 047-701-7695 FAX047-701-7697
施設長（園長）	山崎 優香
利用定員 ※年度当初、途中で定員 の変更する場合あり	2 歳児クラス 1 歳児クラス 0 歳児クラス 全クラス合計 12 人
開設年月日	2018 年（平成 30 年）4 月 1 日
認可年月日	2018 年（平成 30 年）4 月 1 日

4 当施設における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	366.23 m ²	
	屋外遊戯場	なし（近隣公園にて代替）	
園舎	構造	重量鉄骨造 3階建のうち1階部分	
	延べ面積	114.46 m ²	
	耐震診断の実施	有・ 無	※新耐震基準適合

(2) 主な設備

【園舎】

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	10.13 m ²
ほふく室	1 室	38.06 m ²
保育室	1 室	18.00 m ²
遊戯室	0 室	
調理室	1 室	
医務室	事務室兼用	静養・治療が必要な場合は事務所にて行います
便所	2 室	小人用 1 室（大便器 1 基・小便器 1 基・沐浴 手洗い）大人用 1 室
手洗い設備	1 基 3 口	保育室内

【屋外遊戯場】

名 称	施設からの距離	備 考
すすき浦公園	100m	

5 職員の設置状況

職 種		常 勤		非 常 勤	
		員数	備考	員数	備考
施設長		1 人			
保育従事職員	主任保育士	0 人			
	保 育 士	5 人		2 人	
	保育補助者	0 人		0 人	
栄養士		0 人		0 人	
調理員		0 人		2 人	
事務員		0 人		0 人	

6 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	平 日・土曜日 7 時～19 時
うち延長保育時間	7 時～7 時 30 分 18 時 30 分～19 時
休 所 日	日曜日・祝祭日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は支給認定によって異なります。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を自治体から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で原則8時間、最大11時間の保育時間となります。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を自治体から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、原則8時間の保育時間となります。

※ 短時間認定は、原則延長保育を行いません。

※ 原則、離乳食が終わるまでは延長保育の受け入れは出来ません。

【延長保育料金】

標準時間認定の方は、1回利用すると月額1650円、
短時間認定の方は、1時間につき660円となります。

8 連携施設

施設名	住所	連携内容
明和幼稚園	松戸市稔台 2-35-10	卒園後受け皿の支援
本源寺幼稚園	千葉県松戸市大橋 7 6 6	推薦枠 2 名
高塚幼稚園	千葉県松戸市高塚新田 2 9 5-3	推薦枠 2 名

9 提供する保育等の内容

(1) 保育計画

クラス	保 育 計 画
0 歳児	・生活のリズムを大切にし、園児、保護者様の両方が安心できる丁寧な保育を行います。
1 歳児	・様々な発達段階に合わせて、自立心の芽生えと健全な発育を促す保育を行います。 ・伸び伸びとした環境の中で、明るく元気な生活をします
2 歳児	・卒園に向け、更なる自立心と向上心の育成を図り、豊かな感情を培う保育を行います。 ・子どもの意思を尊重し、認めながら社会生活の基礎を築きます。
その他	・いずれの年代も、十分な保育者の配慮の下で、保護者の代わりとして、安心・安全な保育を行います。

(2) 当施設での年間行事予定

月	内 容	月	内 容
4月	・入園式	10月	・ハロウィーン
5月	・子どもの日	11月	・保育参観
6月	・保護者参観	12月	・クリスマス会
7月	・七夕会	1月	・お正月
8月	・夏祭り	2月	・節分
9月	・うんどう会ごっこ	3月	・ひな祭り ・卒園式

※毎月、誕生会・避難訓練・身体測定を当施設において行います。

お子様の月齢に合わせて実施いたします。

上記内容については、変更・追加する場合があります。

詳細は別紙『年間スケジュール』に記載しております。

(3) 1日の保育の流れ(通常日)

開所時間 7:30～18:30

時 間	0歳	1歳	2歳
7:30	登園開始 (体調チェック)	登園開始 (体調チェック)	登園開始 (体調チェック)
8:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び
9:20	朝の会 午前おやつ	朝の会 午前おやつ	朝の会 午前おやつ
10:00	活動 (製作・外遊び等)	活動 (製作・外遊び等)	活動 (製作・外遊び等)
11:00	授乳、離乳食等		
11:20		昼食	昼食
12:00	午睡開始	午睡開始	午睡開始
15:00	午睡終了 水分補給、おやつ	午睡終了 水分補給、おやつ	午睡終了 水分補給、おやつ
16:00	帰りの会	帰りの会	帰りの会
16:30	随時降園 (降園まで自由遊び)	随時降園 (降園まで自由遊び)	随時降園 (降園まで自由遊び)
18:30	閉園	閉園	閉園

- ・0歳児の保育内容については、お預かりする月齢や家庭での生活リズムを保護者より聞き取るなどして、個々の発達やリズムに合わせた授乳間隔を睡眠間隔を大事にします。

1 0 昼食等について

保護者の方へは、前月の末日までに翌月の献立表をお配りいたします。
児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年 齢	午前間食	昼 食	午後間食	備 考
0 歳児	9 時 30 分頃	11 時 00 分頃	15 時 00 分頃	
1 歳児・2 歳児	9 時 30 分頃	11 時 30 分頃	15 時 00 分頃	

- ・昼食は給食です。当園にて調理を行っています。

1 1 アレルギー等の対応

- ・生活上でアレルギーにより留意する点がありましたら、必ず事前に相談してください。※別紙に記入してください。
- ・アレルギーをお持ちのお子様につきましては、調理用具やお皿などを分け、テーブルも分けるなど、アレルゲンが混入しないよう十分配慮いたします。極度のアレルギーの場合はお弁当を持参していただく場合がございます。

1 2 衛生管理等

種 類	対 応	備 考
調理員・保育士の検便	毎月実施（保育士 1 回/月、調理員 2 回/月）	
医薬品	絆創膏、水枕、体温計 その他応急処置に必要なもの	

園では原則お薬の与薬を行っておりません。

万が一保育中に与薬が必要な場合は、医師の処方のある医薬品については「与薬依頼書」をご記入頂いた上で与薬いたします。なお、園での医薬品のお預かりは致しかねますので、毎日当日与薬分のみをお持ちいただきます。

医師の処方の無い市販の医薬品等につきましては与薬致しかねますので、予めご了承ください。

1 3 感染症対策について

- ・当園では、児童等が感染症にかかった場合、出席停止・臨時休業等の拡大防止に努めます。
- ・出席停止の期間は、「学校保健安全法施行規則第 1 9 条における出席停止の期間の基準」に沿って実施します。
- ・保育中に異常な高熱、嘔吐を繰り返す、排泄物の状態などから、感染症が疑われる病状が見られた場合は下記の対応をとる場合がございます。

- a.保護者へお迎えの要請
- b.別室での隔離（他児への感染防止）
- c.嘱託医への連絡や医療機関への受診 ※緊急時の対応です

1 4 健康診断等

(1) 内科検診・歯科検診

- ・全園児対象に内科検診を年2回、歯科検診を年に1回、園内にて実施します。
- ・診断結果により異常が認められた場合、保護者様に個別に詳細な検診をお願いする場合がございます。

(2) 身体測定

- ・全園児を対象に、毎月15日前後に身長・体重の測定を行います。
- ・結果は、児童票（日々の成長記録）及びコドモンアプリ内に記載します。
- ・身体測定の結果に関しまして、発育の状況などご不安な点がございましたら職員にご相談ください。
- ・また、日々の生活の中で気になる点、ご不明な点についてもお相談ください。

1 5 嘱託医

当施設は、以下の医師と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科・小児科

嘱託医師名	松本 真輔（まつもとこどもクリニック）
所在地	松戸市東松戸 2-5-1 ファインシティ東松戸 1 階
電話番号	047-388-4152

1 6 緊急時の対応

- (1) お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。）

※別紙同意書に記入してください。

- (2) 保護者と連絡がとれない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当施設が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏名：松本 真輔（まつもとこどもクリニック）
※内科	所在地：松戸市東松戸 2-5-1・1 階 電話：047-388-4152
嘱託医	氏名：加藤 一郎（かしのき歯科）
※歯科	所在地：松戸市東松戸 4-2-3-102 電話：047-312-7777
救急隊	管轄消防署名：東部消防署
	所在地：松戸市高塚新田 359-19 電話：047-391-0119
警察署	管轄警察署名：松戸警察署
	所在地：千葉県松戸市松戸 558-2 電話：047-369-0110

1 7 非常災害時の対策

非常時の対応として以下の対策をしています。

消防計画 作成（変更） 届出書	消防署 令和 5 年届出 防火管理者 氏名：山崎 優香	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を実施。 園単独（毎月 1 回以上）	
防災設備	・ 自動火災報知機、誘導灯、消火器	
避難場所	第 1 避難場所	すすき浦公園
	第 2 避難場所	松戸市立河原塚中学校

- ・ 非常災害時には、災害伝言ダイヤルなどを活用し、速やかに保護者様に園児をお引渡しできるよう努めます。
- ・ AED の使用方法などについても講習を受けます。
合わせて、不審者対応訓練を年 1 回以上実施します。
- ・ 避難時には園児の安全を最優先とするため、避難に必要な物資などを除く荷物についての損害等について責任は負いかねますので、予めご了承下さい。
- ・ 緊急時の避難、および災害伝言ダイヤルの使用方法などについては、お含みおきください。

1 8 防犯対策

不審者への防犯対策や交通安全対策をしています。

不審者対策	設備	入口鍵による施錠 防犯器具の設置
	訓練	年 1 回実施
交通安全	警察署と連携	

- ・ 園外保育の際には必ず 2 名以上の職員が引率し、防犯対策を行います。

1 9 虐待等への対応

当施設は、児童虐待の防止等に関する法律の定めるところにより、不適切な養育等が疑われる場合には、自治体や関係機関と連携し、適切な対応を図ります。児童虐待を発見した場合には、通告義務が課せられております。この通告義務は、守秘義務より優先されます。

通告の段階としては、児童相談所への通告、相談を経て、児童の身体に及ぶ危険性の程度および緊急性の程度により、警察への通報を行います。

また、不適切な養護が行われている疑いのある場合には、状況などを記録し、関係機関への通告の際に開示する等の措置をとります。

当施設を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。

職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、自治体管轄の児童相談所等の適切な機関に通報します。

2 0 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

事業所に対し、当該市区町村が定める保育料をお支払いただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

前項に掲げる保育料のほか、延長保育を実施した場合には 3 ページ

【延長保育料金】に規定する延長保育料金を申し受けます。

延長保育料金・保育料金とあわせてご請求をさせていただきます。

(3) 支払方法

支払方法は、毎月 28 日に当月分のご指定の口座より引き落としとさせていただきます。

※保育料改定の時期には引き落としの日程が変更となります。

※現金受領は出来かねます。

2 1 個人情報について

園児又はその家族の情報については、秘密は保持いたします。ただし、次の目的のために必要最小限の範囲内で使用します。

- ・連携施設等への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当り入園する予定の連携施設等との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。

2 2 要望・苦情等に関する相談窓口

当施設では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当施設ご利用相談窓口	・窓口担当者：施設長 山崎 優香 ・解決責任者：松浦 重雄（株式会社ルシエル）
	・御利用時間 平日 7：30～18：30 ・TEL 047-701-7695 FAX047-701-7697 Mail matsudo@fk-land.com
第三者委員	・佐藤 拓哉（社会保険労務士） ・TEL03-6228-0025

2 3 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

当施設では、以下の保険に加入しています。

保険会社・加入保険		東京海上日動火災保険株式会社			ほいくのほけん	
契約セット		補償額				
大型セット (O-157 等 特定感染症 補償コー ス)	園賠償責任保険	(施設賠) 対人 1 名・1 事故 10 億円 対物 1 事故 1,000 万円				
	追加被保険者特約	(生産物賠) 対人 1 名・1 事故・期間中 10 億円 対物 1 事故・期間中 1,000 万円 漏水事故補償 社会福祉充実計画に基づく事業の賠償責任：1,000 万 免責金額なし				
	初期対応費用特約	① 見舞金費用：1 名 10 万円限度（但し、園児死亡の場合 1 名 100 万円程度） ② 初期対応費用（見舞金費用含む）：1 事故 10 万円程度 ③ ①②共通 1 事故 1,000 万円程度 免責金額：なし				
	管理財物補償	1 事故 100 万円 免責金額なし				
	人格権侵害補償	1 名 50 万円 1 事故 1,000 万円 免責金額なし				
	園児団体損害保険	死亡・後遺症害	入院保険日額		通院保険日額	
		250 万円	3,000 円		2,000 円	
	特定感染症対応費用特約	1 事故・1 記名被保険者あたり期間中 20 万円 免責金額なし				
個人情報漏 えい保険	賠償責任担保部分	支払限度額：1 請求・保険期間中 5,000 万円				
	サイバーセキュリティ 事故対応費用部分 (A) セキュリティ事故の発生 またはそのおそれの事実が公 表等の措置により客観的に明 らかな場合 (①については、か つ、結果としてサイバー攻撃 が生じていた場合) (B) セキュリティ事故のうち (A) 以外および風評被害事故 の場合	縮小支払い割合		支払限度額		
		(1) 訴訟対応費用		100%	1 請求・保険期間中 1 0 0 万円	
		(2) 訴訟 対応 費用 以外 の 費用	①サイバー攻撃対応費用	(A) 100%	1 事故・保険期間中(A) 1 0 0 万円または(B) 1 0 0 万円	
			②原因・被害範囲調査費用	または		
			③相談費用	(B) 90%		
		④データ等復旧費用	100%	1 事故・保険期間中 1 0 0 万円		
		⑤その他事故対応費用	100%	〈個人情報漏えい見舞費用／法人見舞費用〉 被害者 1 名につき 1,000 円／被害法人 1 社につき 5 万円		
⑥再発防止費用	90%	1 事故・保険期間中 1 0 0 万円				

2 4 利用の開始について

当施設の利用は、市区町村から支給認定を受け、当施設と契約する期間からとします。

2 5 利用の終了について

当施設は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が 3 号認定を終了したとき（ただし、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第 42 条が適用される場合は除く）
- (2) 児童の保護者が、子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- (4) 施設と利用者の間の利用契約において、虚偽の申告等に基づく重大な疑義が生じ、その疑義について解決が困難であると認められる場合。

2 6 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの
- (3) 児童の体調を確認するもの（病歴、予防接種の記録やアレルギー等）
- (4) 児童の生活習慣等を知るもの
- (5) 健康保険証、こども医療費受給者資格証の写し

2 7 入園時に保護者の方が用意するもの

入園時および日頃の園生活においてお持ちいただくものについては、「入園のしおり」をご参照ください。

2 8 施設と保護者の連絡について

- (1) 児童の施設での状況や家庭での状況を相互に連絡しあうために連絡帳を活用します。（体温、食事、遊び等）
特に、保護者の方も家庭での様子をできるだけ詳細に記入してください。
- (2) 月に 1 回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項をお知らせします。
- (3) 毎月末に翌月の献立表を配布いたします。

2 9 保護者会について

日頃の園の運営に関するご意見を頂戴し、より良い運営に役立てる為、保護者会を適宜開催予定です。施設からは行事や出来事、保育の内容、運営状況等に関することについておしらせします。

合わせまして、第三者委員会などによる運営評価の内容、結果についてもこの場で保護者様にお伝えすることもありますので、ご案内を差し上げた際には万難お繰り合わせの上、ご参加頂けますようお願い申し上げます。

※事前の参加状況調査により、参加者が契約者の 5 分の 1 に満たない場合は開催を取りやめ、書面でのご報告とさせていただきます場合がございます。

30 当施設におけるその他の留意事項

当施設の御利用に際し、次のことについて御留意してください。

“(☆)” のマークの内容は『入園のしおり』にも記載されています。

登園のとき	・登園は、朝 9 時までをお願いします。
欠席又は登園が遅れる場合 (☆)	・上記の登園時間に遅れる場合は園までご連絡ください。 ・予めお休みをする日がわかっている場合には、可能な限り早期に園までご連絡いただけますよう、ご協力をお願いいたします。 ・当日朝の健康状態によりお休みとなる場合は朝 8 時 30 分ごろまでにご連絡をお願いいたします。
お迎えが遅れる場合 (☆)	・予定の時刻に間に合わない場合は必ずご連絡をお願いいたします。
送迎する方	・登園時にお伺いをしたお迎えの予定の方以外にはお引渡しは致しかねます。 保護者様のご都合によりお迎えの方が登園時の申告と異なる場合には必ずご連絡をお願いいたします。 ・お迎えの方の変更があった場合、変更となった方のお名前、ご連絡先、ご関係をお伺いいたします。 また、実際のお迎えの方に身分証などで本人確認をさせていただく場合があります。
感染症について	・朝の登園時の状況、前日の健康状態などにより、感染症の疑いがある場合には、園内感染防止の為お預かりすることができません。 ・医師の診断により感染症と診断された場合、医師の書面による登園許可があるまで登園はできません。
発熱のある場合について	・保育中に 37.5℃を超える発熱が見受けられた際には、お迎えに来ていただきます。(保護者様がお迎えに来られず、代わりの方がお迎えに来られる場合の対応は「送迎する方」の欄に準じます。) ・お迎えに来られるまでの間、解熱剤の投薬などの医薬品による処置は行っておりません。(38 度 5 分以上の場合、氷まくら等で対応) ・脱水症状が顕著な場合、激しく嘔吐する場合など症状が重篤な場合は、医療機関に搬送します。
予防接種について	・予防接種の後は副反応が現れることがある為、接種後はご家庭で様子見をお願い致します。 ・予防接種を受けた場合は、必ず園までお知らせください。

投薬について（☆）	・原則、園での預かり致しません。
喫煙	・当園の敷地内はすべて禁煙です。 ・園の周辺での喫煙もご遠慮頂いております。周辺の環境美化ならびに園児への健康への影響にご理解、ご協力をお願い申し上げます。
職員等の守秘義務	・職員には守秘義務があります。業務上知り得る個人情報については、その漏洩を防止する義務を負います。 ・ただし、行政や警察などの公的機関からの開示命令があった場合、これらの命令は守秘義務より優先されます。 ・また、別紙「同意書」の規定に基づき、関係先へ必要最小限の情報開示を行います。